

# 私立中学校増加の社会的条件

## — 1900～1930年代の広島県を事例として —

Social Conditions for an Increase in Private Middle Schools  
: The Case of HIROSHIMA Prefecture in 1900's-1930's

鳥田直哉  
Naoya KARASUDA

キーワード：私立中学校、広島県、授業料、卒業後進路、競争率

Key word : Private Middle Schools, HIROSHIMA Prefecture, Tuition, Course after the graduates, Competing Rate

### 要約

複数の私立中学校が設置された広島県を事例に、私立中学校が設置されるための諸条件を考察した。授業料や卒業後の進路、教育理念、競争率などについて分析した。修道中学校のように着実に規模を拡大させた中学校もあれば、明道中学校のように衰退していったものも存在した。私立中学校が社会的に認知され、維持・運営してゆくためには、いくつかの諸条件を満たす必要があったことを指摘した。

### Abstract

This paper considered various conditions when the installation of private middle schools occurred. Tuition, the course and competing rate were analyzed in the case of Hiroshima Prefecture during the 1900's-1930's.

As a result of the analysis, the following points were clarified. There were schools which were forced to enlarge in scale and schools where the number of students decreased. It was necessary to take various measures in order to get social cognition and continue as a private middle school.

### はじめに

1886（明治19）年の「中学校令」によって府県立中学校には設置制限が課された。1899（明治32）年には複数校の設置が可能となったが、府県立学校数・生徒数には急激な増加はみられなかった。一方、私立学校数をみると、設置されない府県もあれば、東京府のように急激に増加する府県もあった。結果として、中学校全体の学校数に大きな府県間格差を生みだした。私立学校の有無が戦前期における中学校普及の府県間格差を決定づけたとも考えられる。本稿では、広

鳥県を事例に、私立中学校設置の社会的条件に焦点をあてて考察する。

従来の研究においては、中学校増加の要因として社会の要請や教育需要の高まりなどが分析されてきた。前者としては、産業構造の変化に伴う重化学工業化や商業の隆盛により、中堅人材に対する需要が増加したことが指摘されている<sup>1</sup>。後者としては、小学校就学率の上昇により上級学校への進学要求が高まったことや、中学校の教育内容などが都市的な社会に合致していたことが指摘されている<sup>2</sup>。また、学校増設を求める市民の学校誘致運動があったという点もあげられる<sup>3</sup>。

先行研究で指摘されてきた要因は、公立・私立に関わらず妥当な見解であろう。しかし、都市化が急激に進行した東京府などで府立学校が増加せず、私立学校が急増した点については説明が困難である。近代日本における中等教育は私立学校が担った部分も大きい。私立学校増加の独自の条件を考察しなければならない。

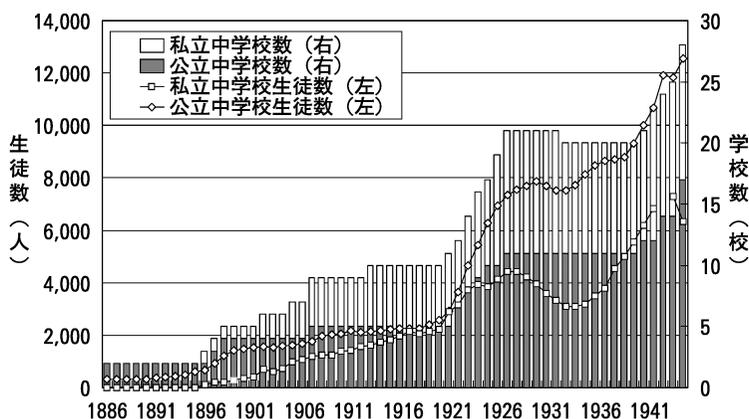
私学セクターがなぜ拡大するのかについて、E. James の興味深い研究がある。彼女は次のように説明した。私学セクターなどの非営利団体は、政府による供給量が不足し需要が超過した場合 (excess demand)、あるいは人々の多様な価値観や嗜好=差別化された需要 (differentiated demand) に対して政府の生産が応じきれない場合に生じるとしている<sup>4</sup>。そして日本における教育の場合、この2つの需要に応じて私学セクターが存在したというのである<sup>5</sup>。超過需要反応型の私学セクターは発展途上国にみられ、逆に差異需要反応型の私学セクターは現代工業国に発生するとしている。一方、非営利団体の供給側の要因として宗教的信義などのイデオロギーを指摘している。組織が非営利であるのは、このイデオロギーに則り寄付金が集められるか、または国や地方団体からの補助金などを有効活用できると創業者が考えるからである。そして金銭以上に、創業者は創立を動機づける強い信念を持っているからだと指摘している。

府県や私立学校設置者が学校を提供し、人々が教育を享受する。そのとき、教育を受ける側は何を基準にして学校を選択するのであろうか。例えば、学費に見合った将来のメリットが期待できるか否か、入学の難易度、学校自体のステータスなど、様々な判断基準が存在するものと考えられる。本稿では、James の理論を念頭におきながら、志願倍率や授業料の差異、卒業後の進路などを検討する。複数の私立中学校が設置された広島県を中心にして、中学校数・生徒数がどのように推移したのかを明らかにする。そして私立中学校がどのような需要に対応したのかについて検討する。授業料をはじめ、卒業後の進路、生徒の回顧録にみられる学校に対する意識などについて検討する。統計資料として『文部省年報』、『広島県統計書』などの統計資料、各学校史、校友会誌などを用いる。

## 1. 私立中学校の増加

広島県においては、私立中学校増加の時期が1900年から1920年代半ばまでと、1930年代後

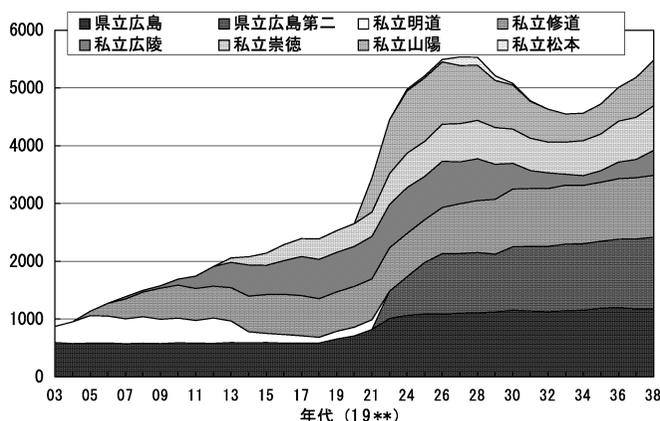
半にあった。広島県においては、私立中学校の設置が東京府に比べ10年ほど遅れた<sup>6</sup>。1895年までは県立学校だけであった。1896年以降、私立学校数が増加し始め、1920年まで伸び続けた。生徒数でみると、県立中学校生徒数は1900年ごろから1920年ごろまで漸増している。その期間、私立学校生徒数が急増した（【図1】参照）。



（各年度の『文部省年報』を基に作成）

【図1】広島県における中学校数・生徒数の推移

【図2】は、広島市内における中学校別の生徒数の推移である。1921年まで、広島市に設置された県立中学校は県立第一中学校1校のみであった。1920年代は中学校への進学希望者が急増した時期であった。広島県は県立学校の生徒定員増加・学級数の増加を行い進学希望者を収容していた<sup>7</sup>。生徒数をみると、1916年まで目立った増加はみられなかったが、1916年以降増加し始め、1919年から1922年にかけて600人台から900人台へとほぼ1.5倍に増加した。1921年に中学校令施行規則中に改正が加えられ、それまで600人であった定員は800人となった。また、文部大臣の認可を受ければ800人を超えることも可能となった<sup>8</sup>。



（各年度の『中学校に関する諸調査』を基に作成）

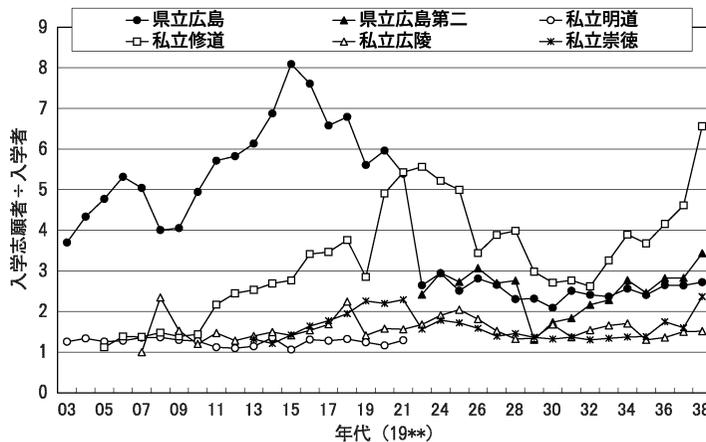
【図2】広島市内における中学校生徒数の推移

1922年4月1日、広島県立第二中学校が広島市観音町に創設された。広島第二中学校初代泉校長は創設に際して、「入学難を緩和し、高等普通教育を普及する」ことを期待していたようである<sup>9</sup>。しかしそれでも第一中学校の生徒数増加が抑えられることはなかった。第二中学校の生徒数は1934年には第一中学校とほぼ同数となった。

明治29(1896)年、広島市竹屋町に私立明道中学校が設置された。当時、広島市内の私立中学校は同校以外にはなかった。1900年代に入り、私立中学校が次々と設置されるようになった。1905年、八丁堀に修道中学校が、1907年には広陵中学校、1921年には山陽中学校が新設された。

【図2】から、1920年頃までは、広島市内における中学校教育需要の半分から4分の3を私立中学校が満たしていたとみることができる。県立第二中学校が設置されてからは県立学校による供給量は増加したが、それでも全生徒のおよそ5~6割は私立中学校に在籍していた。

【図3】は、広島市内における中学校入学者数に対する入学志願者数の倍率(以下、「競争率」とする)を公私別別に示したグラフである。競争率は、1913年から1916年の期間において、県立第一中学校でもっとも高かった。しかし、県立第二中学校が設置された1922年以降、急降下する。一方、私立中学校の中で最も競争率が高いのは修道中学校であった。2.5倍から、高いときには約6倍となり、1920年代に県立第一中学校をこえた。他の私立中学校においては1.0~2.5倍の間で推移している。私立中学校のうち、最も生徒を多く集めたのは修道中学校であったと言えよう。一方、明道中学校は、一時隆盛を誇ったが、次第に衰微していった。



(各年度の『全国中学校ニ関スル諸調査』を基に作成)

【図3】広島市内中学校における競争率

東京府との共通点は、府県立中学校生徒数が停滞し、その時期、私立中学校生徒数が増加したという点である。ただし、私立中学校が増加しはじめた時期は異なっており、東京府においては1890年から1900年の間、広島県においては1900年から1920年代半ばまでであった<sup>10</sup>。

広島県の私立中学校をみると、明道中学校のように衰退していくものもあれば、修道中学校の

ように順調に生徒数を増加させたものもあった。1920年前後までの競争率をみると、県立中学校と私立中学校との間に大差はなかった。しかし、修道中学校だけは県立中学校の志願者を凌ぐほどになった。

## 2. 私立中学校に対する社会的認知

1890年代前半は、私立中学校では真の教育は施しがたいとのことから、官立諸学校への入学を公立中学校のみに限定し、私立中学校との連絡は認可できないという政策がとられた<sup>11</sup>。私立学校に対する風当たりは強かったものの、前述の通り、修道中学校の志願倍率は県立中学校のそれを上回っていた。

修道中学校は私立学校ではあったが、広島藩校の流れを引き継ぐものとされる。1878(明治11)年に浅野長勲が藩校修道館を継承して広島市内上流川町泉邸内に私立学校を設置し、浅野学校と名付けた。当時、教職員は校長石井櫟堂ほか7名、生徒は69名であった。授業料は毎月10銭で、「一家二人以上就学する者は各半額を納め」させることになっていた。当時、広島県中学校の授業料が1学期(半年)3円であったことと比較すると、約5分の1の授業料であったことが分かる。

1881年、山田養吉を校長とし、さらに校名を修道学校と変更した。1884年7月、山田は浅野長勲に学制を改めるよう進言したが、浅野は旧規による学制によって精励するよう諭した。

1886年、中学校令の公布とともに修道学校は廃止にいたった。この年、それまでの広島中学校は県立広島尋常中学校となった。修道学校の存在が県立尋常中学校の支障となるという理由であった<sup>12</sup>。校長であった山田養吉は廃校に忍び得ず、広島県に漢学私学開設の伺いを提出した。翌年、私立修道学校として設置認可を受けた。1900年から、昼間には漢学教授だけを行い、夜間に中学程度の普通学科を教授する修道夜学校を設置した。この漢学教授は校主である山田養吉が行っていたのであるが、1901年8月26日、彼の死去とともに自然と廃止にいたった。それ以降、校主を水山烈として夜学校を経営した。『修道学園史』には以下のような記述がある<sup>13</sup>。

校主山田養吉の逝去して以来同三十八年までの約四年間、夜学校としての経営の時代は、その苦心実に惨憺たるものであったが、同僚職員が校主水山烈を擁してよく協力し、真に献身的努力を続けたので世人漸く認めるところとなり、有志者も続々之を援助し次第に隆盛に赴き、生徒二百名に達するようになった。その間卒業生を出すこと二回、尚進んで高等の学校に入って人材を成す者も多くなったのである。遂に明治三十八年修道中学校設立の機運を招来するに至った。

修道夜学校が中学校として認可されたのは1905年のことであった。校地は修道学校時代と同じく八丁堀に設置されたが、校舎狭隘のため翌年には移転を決議した。広島市竹屋村の土地2518坪を買収して校舎を新築することとし、1906年、移転・新築を文部省に申請し認可された。移

転の際の財源は、財団法人芸備協会からの借り入れによった。また、土地の所有者は総理佐藤正であったため、特に廉価に提供されたようである<sup>14</sup>。

上述のように藩校の流れをくむ修道中学校に対し、当時の生徒たちはどのような価値観を抱いていたのであろうか。卒業生の一人である石田氏は、竹屋時代の修道中学校の教育を振り返り以下のように述べている<sup>15</sup>。

(前略)

授業内容では、さすがに藩校に由来する学校だと感ずる先生方が多かった。(以下教員名、中略——烏田註) このほとんどの方は非常に若く熱のある方で、生徒を引張って親しい中に充実した学習を進められた。

(中略)

児玉国之進(現関西学院名誉教授)の如きは新しいことを毎日勉強せられていると思われる若い先生で当時の生徒の尊敬のまもであった。

(中略)

臨海には十日間、ふんどし姿で先頭に立たれた。この頃から「広島一中何ものぞ」と、事ごとに対抗意識で、「そも紫や何ものぞ、我には赤き心あり！」臥薪嘗胆したものです。

(後略)

同じく竹屋時代の渡部常蔵(岡山医専、呉市において開業医)も、「あのころの建物はボロでしたが、藩校の続きだというのでプライドをもっていたものです」と述べている<sup>16</sup>。

卒業生のことばをみると、藩校の流れをくむ修道中学校に在学すること自体に誇りを持っていたことがうかがわれる。その誇りは県立中学校に対するライバル意識となって現れた。入学の際にも、「藩校の続き」であるからそれなりの授業を受けることができるという期待を抱いていたと考えられる。

また、東京で新聞配達などに従事しながら正則予備学校中学、開進学校初等英語科などを経て修道中学校に編入学した青年は『修道』の中で次のように綴っている<sup>17</sup>。

(前略) されど職業の窮迫日々に急を告ぐ、故に一月末又もや中途退校の止むなきに至り、以後臥薪嘗胆或時は無一物となりて食を断ち、又或時は路上の雪と共に軒下に寝ねあまねく全力を挙げて克己勉励、努力に続くに奮闘を以つてし、夜を日に重ねて粉骨碎身、万難を排除して四月、本郷のE中学の激烈なる偏入試験を突きて美事に快勝した。あゝ此の時の嬉しさ……倒底諸君の味ふ事の出来ない嬉しさでした。以来納豆の売子、雑誌の配達等種々の職業を生活の緯として学資を搾り、無事翌年四学年に進級、九月学資の都合上本校の名声を慕って偏入を許され今日に及んで居ます。(後略)

ところが、県立中学校を受験した別の青年は次のように述べている<sup>18</sup>。

(前略)

時計の音はいつもより愉快さうに楽しさうに聞へる。そして修中へ入る事の出来た僕を、祝つてくれる様にも見へる。再び呼ぶ母の声に「ハット」思つて台所に行つた。

ぜんの前へすはつた。お頭附の鯛、赤飯又台所でもそんな物がどれだけ僕の胸をおどらした事であつたらう。

食後入学式に行くのに、入学案内が必要だと思つたので、取出そうと引出しを開けた。其の時。僕の今までの愉快さ楽しき心はうばわれ、同時に残念さと悲しさが胸にこみ上げて来た。其処には……一中の入学案内書が修中の案内書を下に置いて、一中を落ちた僕をあざけつてゐるやうにたゝんであつた。

「チェッ」僕は思はず舌うちをした。そして其の案内書をずたずたにさいた。

火鉢のそばで煙草をすつてゐられた母は、僕のふりかへつたとたん慈愛のこもつたまなこをして、さびしそうにほゝえまれた。僕は其の時修中でしつかりがんばろうと覚悟した。

この青年は、県立第一中学校受験の結果不合格となり、不本意ながらも修道中学校に入学を決めたものと考えられる。「さびしそうにほゝえ」む母親をみて、覚悟を決めたのである。この年度の正月には、「県中を落ちた時少しは悲観した。併し修中へ入つたら其の悲観はたちまちなくなつた」と記すようになった<sup>19</sup>。

当時の生徒の中には、私立中学校に合格しても県立中学校に入学できないことを「残念」で「悲し」いことだと考えた者は多かつたであろうと考えられる。しかし、苦学しながらも「名声を慕って」、遠方より修道中学校に入学した生徒がいたことも事実である。県立中学校に入学できなかった青年も、理由は不明だが、修道中学校入学後、決して後悔はしていなかったことが分かる。

以上から考えられることは、「藩校の続き」であるという歴史や、県立第一中学校という好敵手の存在が生徒の愛校心を支えていたという点である。また、創設者の信念が経営難を支え、中学校設置認可に至った点も注目してよい。

### 3. 授業料の比較

次に、授業料が公立と私立とでどの程度異なつたかについて検討する。1899年の「中学校令」(1899年2月7日、勅令第28号)にある通り、中学校における授業料額は、公立学校においては府知事や県令、私立学校においては設置者によって定められた。各府県では府県令や告示により「学則」や「規則」が公布された。広島県立中学校授業料に関する告示は以下の通りである<sup>20</sup>。

広島県告示第七十六号

広島県立中学校学則左の通り相定む。

明治三十五年三月八日 広島県知事江木千之

広島県立中学校学則

(中略)

第二十条 授業料は本県在籍の者は一ヶ月金一円貳拾銭、他の者は同金一円四拾銭とし、毎月五日（一月及四月は十五日）までに当月分を徴収す。但し、納付期限後入学したる者は入学後三日以内に之を徴収す。

第二十一条 学校の休業又は生徒の疾病若くは止むを得ざる事故に依る欠席全一ヶ月に及ぶときは当月分の授業料は之を徴収せず。但し、既に納付したるものは之を還付す。

第二十二条 授業料を納付期限内に納めざる者は其未納中就学を許さず。

(後略)

この年、広島県の公立中学校は県立の4校であった。当時、広島県立中学校の授業料は、広島県在籍の者が1円20銭、他府県在籍の者は1円40銭となっていた。また、欠席が1ヶ月に及ぶ際にはその月の授業料は徴収されなかった。広島県立中学校授業料は東京府立中学校授業料よりも若干低額であった。

なお、授業料の値上げは、「学則」の改正により行われた。【表1】は、広島県における1898年から1926年までの、授業料改定年度とそのときの授業料額・納入方法である。1907年以降、広島県立中学校では、授業料の徴収を1学期ごと、年に3回行うようになった。また、1900年までは、広島県在籍者と他府県在籍者の授業料額に差があった。広島県在籍者の授業料は他府県在籍者よりも低額であった。

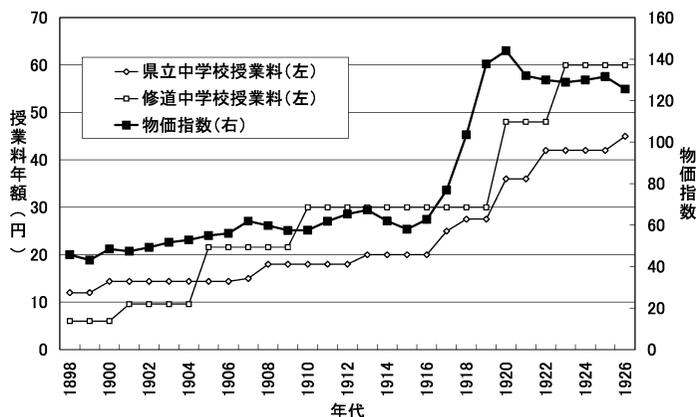
【表1】広島県立中学校授業料の変遷

授業料改定年度	授業料年額		納入方法
	本県人	他府県人	
明治31(1898)年	12円	14円40銭	毎月納、本県人1円、他府県人1円20銭宛
明治33(1900)年	14円40銭	16円80銭	毎月納、本県人1円20銭、他府県人1円40銭宛
明治40(1907)年	15円	—	4月・9月・1月、每学期5円宛納入
明治41(1908)年	18円	—	4月・9月・1月、每学期6円宛納入
大正2(1913)年	20円	—	4月-7円、9月-7円、1月6円納入
大正6(1917)年	25円	—	第1学期-9円、第2学期9円、第3学期-7円納入
大正7(1918)年	27円50銭	—	第1学期-9円50銭、第2学期9円、第3学期-9円納入、(入学受験料1円)
大正9(1920)年	36円	—	第1学期-13円、第2学期13円、第3学期-10円納入、(入学受験料1円)
大正11(1922)年	42円	—	第1学期-15円、第2学期15円、第3学期-12円納入、(入学受験料1円)
昭和元(1926)年	45円	—	第1学期-15円、第2学期15円、第3学期-15円納入、(入学受験料2円)

(『誠之館百三十年史』より)

【図4】は、広島県立中学校と修道中学校の授業料額を比較したグラフである。県立中学校については【表1】より、修道中学校授業料については『修道学園史』を基に作成した<sup>21</sup>。県立中

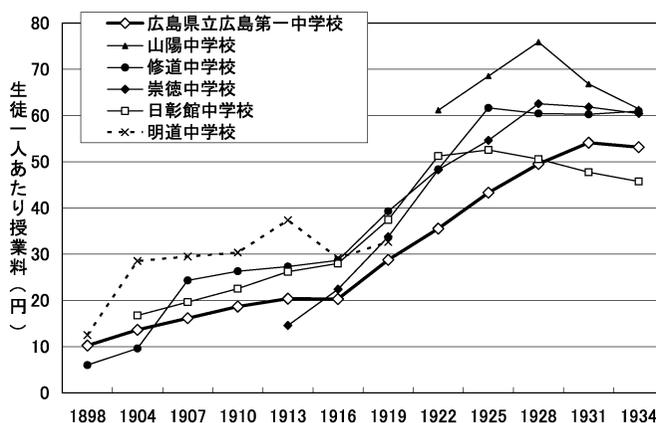
学校と修道中学校の授業料を比較すると、前者の増額はゆるやかであったことが分かる。約30年間で約4倍となっていた。一方、修道中学校授業料は、改訂した際には大きく増額している。この期間10倍に増額した。消費者物価指数は1898年から1926年までの期間、45.72から125.58と約3倍となった<sup>22</sup>。修道中学校の授業料増額は物価を大きく上回っていたといえる。



(『修道学園史』、『広島一中国泰寺高百年史』、『長期経済統計8 物価』より作成)

【図4】広島県立中学校・修道中学校の授業料の推移

1905年の修道中学校としての認可にともない授業料は倍増した。1926年には約15円もの差がついた。他の私立学校授業料をみても、私立第四仏教中学の授業料は、1904年で月額1円、年額12円であった<sup>23</sup>。第四仏教中学の授業料も県立中学校授業料より低額であった。ただし、修道中学校授業料と同様、1913年に崇徳中学校となるまでは正式な中学校ではなかった<sup>24</sup>。その後、多くの私立学校で授業料額は上昇していった。1934年で、年額およそ60円前後であった。日彰館中学校など、生徒一人当たりの授業料をみると、県立中学校授業料よりも低額である私立中学校もあった(【図5】参照)。

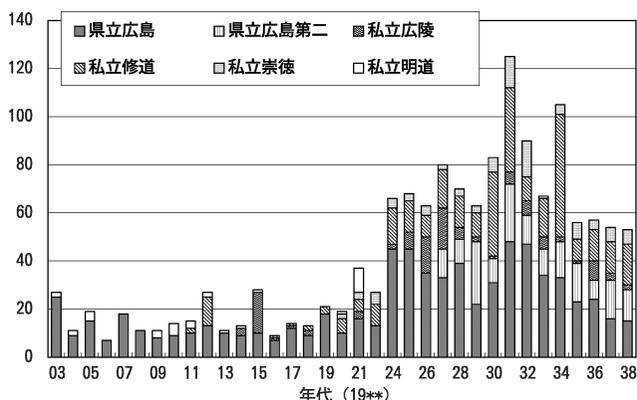


(各年度の『文部省年報』を基に作成)

【図5】広島県における生徒一人当たり授業料の推移

#### 4. 卒業後の進路の変化

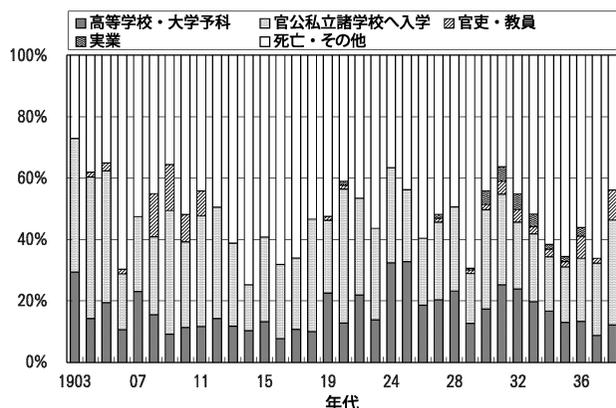
私立学校卒業後の進路がどのように変化していったのかを県立中学校と比較して分析する。【図6】は県立広島第一・第二中学校、各私立中学校における、高等学校・大学予科進学者数の推移を示したものである<sup>25</sup>。最も多かったのは県立広島第一中学校であり、群を抜いていた。私立中学校のうち、高等学校・大学予科進学者数が最も多かったのは修道中学校であった。



(各年度の『全国中学校に関する諸調査』を基に作成)

【図6】広島市内の中学校における高等学校・大学予科進学者数

【図7】は、広島県立第一中学校における卒業者の進路を年次別に示したグラフである。時代によって差があるが、県立第一中学校を卒業した者のおよそ1割から3割が高等学校へ進学していたことが分かる。1925年に最も高く、32.8%の者が高等学校・大学予科へ進学した。

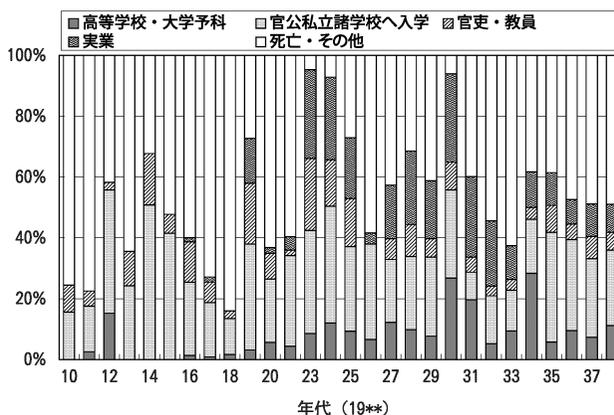


(各年度の『全国中学校に関する諸調査』より作成)

【図7】広島県立広島第一中学校における卒業後の進路

次に、私立中学校のうち、志願者数の多かった修道中学校における、卒業者の動向を検討する。【図8】は、同中学校卒業者の卒業後の進路をみたグラフである。わずかずつではあるが、1910年代中頃から高等学校・大学予科への進学者の比率が上昇した。1930年代に入ると、高い年で3

割近くに達し、県立第一中学校の高等学校・大学予科進学者数をこえた年もあった。



(各年度の『全国中学校に関する諸調査』を基に作成)

【図8】 修道中学校における卒業後の進路

他の私立中学校と比較するといかがであろうか。

次に、在学中の進路希望と、最終的な実際の進路との変化について検討する。

昭和期に入り、第4学年と第5学年を対象に、進路希望調査の結果が記載されている。『広島県学事年報』所収の、「中学校第四学年生徒ノ将来ニ於ケル希望ノ状況」、「中学校第五学年生徒ノ将来ニ於ケル希望ノ状況」を分析する。「将来ニ於ケル希望の状況」の項目は、以下の通りであった。

高等学校、大学予科、専門学校、実業専門学校（工業）、実業専門学校（農業）、実業専門学校（商業）、実業専門学校（商船）、実業専門学校（水産）、高等師範学校、臨時教員養成所、陸軍士官学校、海軍諸学校、その他の学校生徒、師範学校第二部、小学校教員、官公吏、実業従事（工業）、実業従事（農業）、実業従事（商業）、実業従事（商船）、実業従事（水産）、その他、未定

これを就職、高等学校・大学予科進学、専門学校・実業専門学校進学、その他の学校、未定、その他の6つにまとめて、学校別の比率をみた。

【表2】は、1929年における4年生の進路希望、5年に進級したときの進路希望、卒業したとき実際の進路を示したものである。【表2】より、進路希望と実際の進路に違いがあるかを検討する<sup>26</sup>。

4学年時点で、修道、山陽、旭山、新庄では、高等学校・大学予科への進学を希望している者の比率が20%を超えていることが分かる。県立第一中学校の23.2%と大きく違わない。ところが、旭山中学校では、5学年になると、高等学校・大学予科への進学希望者の比率が低くなる。最終学年になっても「未定」の者が約7%いる。最終的に、修道中学校では卒業者の19%が高等学校・大学予科への進学を果たした。旭山中学校では、4学年時点で27%の者が高等学校・大学

予科への進学を希望していたが、約3%にまで低下した。

【表2】進路希望と実際の進路（1929年・4学年→1930年・5学年→1931年・卒業後）

設置者	学校名	高等学校・大学予科生徒	専門学校・実業専門学校生徒	その他の学校生徒
県立	広島第一	23.2% → 47.2% → 33.2%	0.0% → 35.2% → 34.7%	0.0% → 9.3% → 2.6%
	誠之館	11.9% → 30.8% → 11.8%	0.0% → 37.9% → 23.0%	0.0% → 10.4% → 6.2%
	三次	11.5% → 15.2% → 7.6%	40.6% → 39.1% → 21.7%	31.3% → 37.0% → 3.3%
	忠海	8.6% → 14.8% → 12.0%	39.8% → 27.3% → 13.3%	20.4% → 17.0% → 4.8%
	呉第一	32.8% → 25.9% → 18.3%	33.6% → 43.1% → 33.9%	26.7% → 23.3% → 7.0%
	広島第二	33.3% → 24.1% → 15.2%	45.0% → 47.0% → 17.1%	21.7% → 11.4% → 2.4%
	府中	16.9% → 22.4% → 8.2%	32.4% → 23.9% → 16.4%	27.2% → 20.9% → 11.2%
	世羅	8.5% → 10.2% → 5.2%	1.7% → 13.6% → 10.3%	1.7% → 59.3% → 5.2%
呉第二	11.5% → 22.6% → 3.3%	0.8% → 49.2% → 18.0%	3.8% → 20.2% → 2.5%	
市立	尾道	18.8% → 20.5% → 7.0%	33.8% → 30.1% → 12.7%	12.5% → 6.8% → 0.0%
組合立	格致	20.0% → 25.0% → 4.2%	4.0% → 12.5% → 12.5%	4.0% → 33.3% → 0.0%
私立	日彰館	3.1% → 8.3% → 0.0%	1.5% → 16.7% → 26.7%	16.9% → 33.3% → 0.0%
	修道	21.5% → 19.6% → 19.1%	31.8% → 49.7% → 18.5%	22.0% → 14.0% → 0.6%
	山陽	21.8% → 24.4% → 8.4%	33.6% → 41.3% → 8.4%	22.3% → 11.4% → 19.8%
	崇徳	17.6% → 14.3% → 8.2%	20.4% → 26.5% → 26.8%	22.2% → 21.4% → 0.0%
	広陵	5.5% → 7.2% → 6.9%	51.5% → 27.2% → 24.7%	11.0% → 20.0% → 0.0%
	旭山	26.9% → 13.3% → 3.3%	23.1% → 50.0% → 30.0%	7.7% → 16.7% → 3.3%
	松本	12.5% → 30.0% → 33.3%	0.0% → 20.0% → 33.3%	12.5% → 40.0% → 0.0%
	新庄	25.0% → 23.1% → 8.3%	16.7% → 53.8% → 8.3%	50.0% → 15.4% → 0.0%
興文	3.6% → 10.8% → 11.8%	0.0% → 21.6% → 15.7%	8.4% → 22.5% → 0.0%	
大正	6.1% → 13.6% → 4.4%	20.7% → 40.9% → 21.1%	14.6% → 11.4% → 0.0%	
設置者	学校名	就職	その他	未定
県立	広島第一	0.0% → 6.7% → 13.2%	0.0% → 0.0% → 16.3%	— → 1.6% → 42.1%
	誠之館	0.0% → 18.7% → 16.9%	0.0% → 2.2% → 42.1%	— → 0.0% → 83.8%
	三次	6.3% → 6.5% → 28.3%	0.0% → 0.0% → 39.1%	— → 2.2% → 10.1%
	忠海	25.8% → 35.2% → 50.6%	5.4% → 1.1% → 19.3%	— → 4.5% → 9.9%
	呉第一	0.0% → 7.8% → 7.8%	0.0% → 0.0% → 33.0%	— → 0.0% → 0.0%
	広島第二	0.0% → 6.0% → 5.5%	0.0% → 0.0% → 59.8%	— → 11.4% → 0.0%
	府中	14.0% → 30.6% → 35.1%	0.0% → 0.0% → 29.1%	— → 2.2% → 4.6%
	世羅	0.0% → 6.8% → 58.6%	0.0% → 0.0% → 20.7%	— → 10.2% → 87.0%
呉第二	0.0% → 8.1% → 9.8%	0.0% → 0.0% → 66.4%	— → 0.0% → 16.4%	
市立	尾道	25.0% → 42.5% → 77.5%	0.0% → 0.0% → 2.8%	— → 0.0% → 2.3%
組合立	格致	40.0% → 29.2% → 33.3%	0.0% → 0.0% → 50.0%	— → 0.0% → 2.0%
私立	日彰館	1.5% → 41.7% → 60.0%	0.0% → 0.0% → 13.3%	— → 0.0% → 8.3%
	修道	12.6% → 15.6% → 25.8%	0.0% → 0.6% → 36.0%	— → 0.6% → 0.5%
	山陽	15.5% → 20.4% → 30.7%	0.9% → 2.5% → 32.7%	— → 0.0% → 2.4%
	崇徳	13.9% → 19.4% → 40.2%	17.6% → 17.3% → 24.7%	— → 1.0% → 13.0%
	広陵	24.0% → 44.4% → 47.1%	3.0% → 1.1% → 21.3%	— → 0.0% → 3.8%
	旭山	19.2% → 10.0% → 40.0%	0.0% → 3.3% → 23.3%	— → 6.7% → 0.0%
	松本	6.3% → 10.0% → 33.3%	0.0% → 0.0% → 0.0%	— → 0.0% → 0.0%
	新庄	0.0% → 7.7% → 33.3%	0.0% → 0.0% → 50.0%	— → 0.0% → 44.4%
興文	0.0% → 45.1% → 58.8%	0.0% → 0.0% → 13.7%	— → 0.0% → 0.0%	
大正	51.2% → 26.1% → 62.2%	0.0% → 0.0% → 12.2%	— → 8.0% → 3.4%	

(各年度の『広島県学事年報』を基に作成)

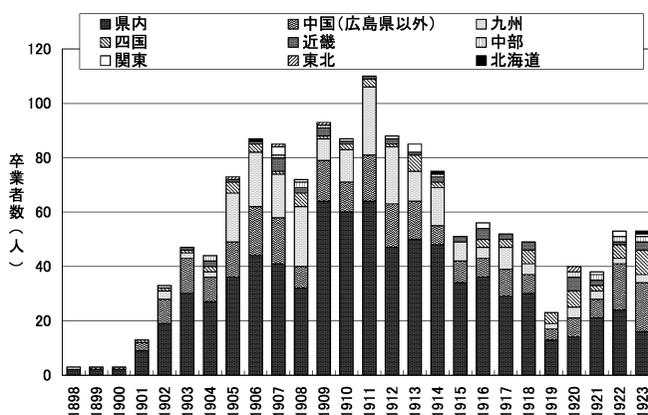
以上から分かるとおり、生徒の進路希望や実際の進路には学校間で大きな違いがあった。高等

学校入学を目的とする者が多い私立学校もあれば、就職を希望する者が多い私立学校もあり、進学目的・在学目的に違いがあったと考えることができる<sup>27</sup>。

では、先ほどあげた明道中学校における卒業後の進路はどのように変化したのであろうか。明道中学校は、1892年3月、広島市田中町に設立された。設立当初は校長嶋末幸二郎と教員4人、生徒60人であった。1896年に中学校令にもとづく修業年限5年の尋常中学校となった。

【図9】は、明道中学校卒業生名簿の「族籍」欄に記載されている道府県名の推移を示したグラフである。明道中学校「卒業生名簿」により、1898年から1923年の25年間、1419人を対象とした。県外が多く、3割から、多いときで6割を占めていたことが分かる。注目したいのは、全国各道府県から明道中学校に入学してきたという点である。北は北海道、南は鹿児島県と記されており、入学者の出身地が広範にわたっていたと考えられる。

卒業後の進路をみると、1906（明治39）年では卒業者の約3割の生徒が官公立学校へ進学していたようである<sup>28</sup>。明道中学校は、進学準備教育機関として生徒から期待されていた。それゆえ、全国各地から入学生を集めることができた<sup>29</sup>。



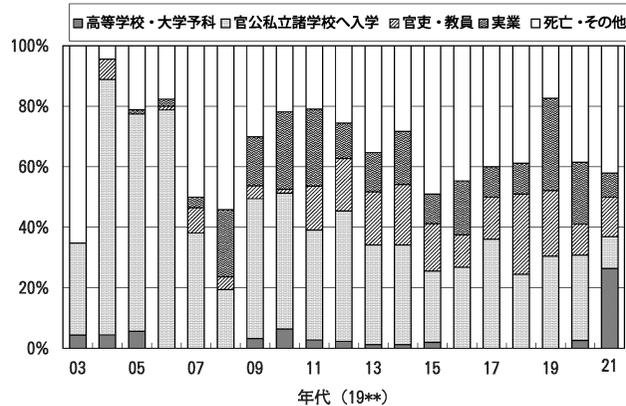
(明道中学校「卒業生名簿」より作成)

【図9】 府県別にみた明道中学校卒業生数の推移

しかし、中学校教育への需要が高まる1920年代において、明道中学校だけは生徒数が減少していった。『広島市学校教育史』によると、大正期において中学校への進学熱の高まりにともない、入学難と過度の受験競争が生じたと指摘されている<sup>30</sup>。1921（大正10）年9月、県立第二中学校が認可され、開校した。また、上述の通り、市内には1905年設立の修道中学校や、翌年設立された広陵中学校などの私立中学校も存在し、高まる教育需要に応じた。一方、明道中学校では減少傾向をたどった。これについて前掲書では、経営上の問題や学校騒擾の可能性、他県における中学校の増加などを指摘している<sup>31</sup>。

【図10】より、明道中学校における卒業後の進路を検討すると、以下の点を指摘できる。実業従事者や官吏・教員など、就職した者の比率が増加傾向にあった一方で、進学者数の比率は低

下していった。官公私立学校への進学者は、1900年代はじめには多数を占めていたもののその後は減少していった。高等学校・大学予科進学者にいたってはごくわずかであった。上級学校への進学準備機関としての明道中学校の機能は次第に低下していったと言えよう。



(各年度の『全国公私立中学校ニ関スル諸調査』より作成)

【図 10】明道中学校卒業生の進路

次に、退学者に注目する。【表 3】は広島県内の中学校における、全生徒に占める退学者比率の推移である。概して言えば、県立中学校に比べ私立中学校で中途退学者の比率が高かった。

【表 3】広島県内の中学校における退学者の推移

年代	県立					私立				
	広島	三次	忠海	呉	福山	広陵	修道	崇徳	日彰館	明道
1903	14.7%	12.6%	21.9%	—	13.6%	—	—	—	16.0%	52.4%
1904	13.3%	19.4%	22.2%	—	16.7%	—	—	—	27.6%	34.8%
1905	13.8%	17.2%	16.1%	—	13.1%	—	0.0%	—	18.6%	27.6%
1906	9.7%	14.9%	15.5%	—	12.4%	—	9.8%	—	18.0%	36.3%
1907	14.2%	18.7%	16.4%	0.0%	16.3%	0.0%	16.1%	—	21.4%	32.4%
1908	9.5%	11.5%	13.9%	7.6%	5.3%	27.3%	21.0%	—	21.3%	23.0%
1909	9.6%	12.6%	14.1%	8.6%	9.9%	39.1%	24.0%	—	20.0%	23.0%
1910	10.8%	15.2%	11.4%	12.1%	9.6%	19.2%	20.2%	—	25.9%	24.3%
1911	9.9%	16.9%	8.5%	13.6%	8.9%	14.5%	17.0%	—	19.8%	27.0%
1912	7.9%	13.9%	8.6%	16.3%	6.2%	24.0%	16.1%	—	19.8%	24.8%
1913	8.1%	13.0%	8.5%	17.4%	11.1%	14.9%	14.9%	0.0%	20.8%	31.8%
1914	8.6%	11.4%	9.0%	16.8%	7.2%	17.9%	9.7%	9.5%	17.6%	51.1%
1915	8.0%	9.7%	8.7%	13.7%	9.2%	18.3%	8.1%	7.5%	17.0%	45.9%
1916	6.1%	11.3%	8.4%	15.3%	6.9%	21.9%	7.1%	8.6%	16.6%	31.7%
1917	8.2%	5.9%	12.5%	11.5%	7.8%	13.1%	8.6%	10.1%	14.9%	27.8%
1918	8.6%	6.2%	14.3%	15.6%	6.8%	12.6%	12.0%	10.4%	16.7%	42.5%
1919	7.4%	9.6%	14.6%	11.8%	4.6%	17.6%	15.3%	9.4%	13.7%	27.3%
1920	6.6%	8.0%	15.1%	17.5%	6.9%	15.3%	7.1%	6.7%	16.1%	37.9%
1921	8.0%	10.8%	12.2%	9.0%	9.2%	44.3%	7.6%	0.0%	15.7%	26.6%

(各年度の『全国公私立中学校ニ関スル諸調査』を基に作成。)

※退学者数÷(現年生徒数+退学者数)

明道中学校の退学者比率は、1910年を除いて県内中学校のうちでも最も高かった。退学理由をみると、「無断欠席・授業料不納」や「家事の都合」の者の比率が最高であり、それぞれ2～3割を占めていた（【表4】参照）。注目したいのは、修学上の都合により転学した者の比率である。1910年代に入り急増し、明道中学校の衰退が目に見え始めた1917年には約33%に達した。全国的にみると、退学者に占める転学者の比率は、1901年から1911年の間、2割弱は存在しており<sup>32</sup>、同時期の明道中学校をこれと比較すると低い比率であった。

【表4】明道中学校における退学理由の推移

年代	不都合の 行為	家事上の 都合によ り転学	修学上の 都合によ り転学	家事の都 合によ り退学	学資欠乏・ 病気・死 亡など	実業学校へ 転学、上級 学校へ進学	渡米・ 補習科 了	無断欠席・ 授業料不 納
1907	39.9%	0.0%	1.7%	42.1%	10.1%	2.2%	1.7%	0.6%
1908	30.8%	0.0%	0.0%	30.8%	13.3%	0.7%	0.7%	23.8%
1909	12.4%	0.6%	0.6%	27.1%	12.4%	1.2%	37.1%	8.2%
1910	10.5%	6.6%	0.0%	25.4%	5.0%	0.6%	19.9%	32.0%
1911	9.1%	1.6%	1.1%	28.3%	6.4%	0.0%	20.3%	33.2%
1912	12.6%	0.9%	2.2%	25.5%	6.1%	0.4%	23.4%	29.0%
1913	12.5%	1.3%	14.6%	17.1%	2.5%	0.0%	23.3%	27.5%
1914	5.0%	7.9%	15.1%	27.3%	3.6%	0.0%	1.4%	39.6%
1916	20.0%	14.0%	0.0%	18.0%	14.0%	0.0%	4.0%	30.0%
1917	0.0%	33.3%	0.0%	28.6%	0.0%	0.0%	0.0%	38.1%

（明道中学校「入退学回議簿」を基に作成）

## おわりに

広島県において県立中学校の増加は私立中学校に比べ緩慢であった。潮木の言葉を借りれば、府県立中学校は、所得や教育需要の高さに対して「硬直性」をもっていたと言えよう。一方、私立中学校は所得や教育需要の高さに対して敏感に反応し、普及を進めた。いわば「柔軟性」を有していたと言えよう<sup>33</sup>。私学セクターは、Jamesの指摘するように、国によって、設置が全くない場合と非常によく発達する場合とがある。近代日本の私立中学校をみても、設置の有無に府県間で大きな差異が存在した。本稿では、私学の発達がみられた広島県をその一事例として取り上げた。

東京府では1890年から1900年にかけて私立中学校が盛んに設置され、この間の中学校授業料は府立よりも私立の方が低額であった。東京府においては府立中学校生徒数よりも私立中学校生徒数の伸びが急激であった。本稿で分析した広島県においては1900年から1920年の間で私立学校数が大きく伸びた。広島県においても、「中学校令」にもとづく修業年限5年の尋常中学校ではないが、授業料の低額な修道中学や第四仏教中学などがあった。これらの私立学校では県立中学校に比べ安価な授業料を徴収していた。その後、私立中学校授業料は府立学校授業料を上回る

勢いで増額した。

卒業後の進路については、広島県立中学校の場合、高等学校・大学予科へ進学する者の比率が高かった。私立中学校のうち、高等学校・大学予科への進学者比率が高かったのは修道中学校であった。逆に日彰館中学校などでは進学者比率が低かった。

私立中学校の授業料額や卒業後の進路、あるいは独自の教育理念は当然、学校間で異なっていた。授業料額や卒業後の進路は、入学者にとって学校選択の際の一つの基準となり得る。明治前半期には、「中学校令」の基準を満たした県立中学校に入学できなければ、授業料が低額である諸学校へ入学することができた。授業料が高く、入学も困難である県立に、敢えて入学する必要のない人々は市内の私立学校へ入学した。時代とともに、「中学校令」に基づく正規の私立中学校が設置され、授業料額は上昇した。修道中学校の例にもみられるように、入学志願者の多くが、高額な授業料を支払ってでも入学に値するという価値を私立学校に見いだすようになったとみることができる。卒業後の進路や独自の教育理念が学校選択の際の基準として大きな比重を占めるという傾向に変わっていったと考えられる。

私立中学校が社会的に認知されるためには様々な諸条件が必要であると考えられるが、本稿では授業料や在校生の回顧、卒業後の進路、競争率から考察した。公立学校の場合、府県税支出の増額、学校の新設などにより、これらの要素を操作することがある程度可能であった。しかし、私学セクターの場合、需要が超過する、あるいは人々が多様な価値観・嗜好をもたなければ生じ得ない。広島県の私立中学校を検討した結果、その性質が、超過需要反応型から、次第に差異需要反応型へとシフトしつつあったことを看取できよう。

## 註

- 1) 丸山文裕「教育の量的拡大のメカニズム」、広島大学大学教育研究センター編『大学論集』第16集、広島大学大学教育研究センター、昭和61年、67-81頁、参照。
- 2) 米田俊彦『近代日本中学校制度の確立—法制・教育機能・支持基盤の形成—』（東京大学出版会、平成4年）、本山幸彦編著『京都府会と教育政策』（日本図書センター、平成2年）など。
- 3) 本山幸彦編著『明治前期学校成立史』（未来社、昭和40年）、新谷恭明『尋常中学校の成立』（九州大学出版会、平成9年）などの論考があげられる。
- 4) Estelle James, The Public/Private Division of Responsibility for Education: An International Comparison, *Economics of Education Review*, 6, 1987, pp.1-14. および、E.ジェイムズ・S.ローズエーカーマン著、田中敬文訳『非営利団体の経済分析—学校、病院、美術館、フィランソロピー—』、田賀出版、平成5年。
- 5) Estelle James, & Gail Benjamin, Educational Distribution and Income Redistribution through Education in Japan, *The Journal of Human Resources*, Vol.22, No.3, 1987, pp.469-489.
- 6) 拙稿「戦前期東京府における中学校授業料の分析」（『広島大学大学院教育学研究科紀要第三部 教育入

間科学関連領域』Vol.50、平成14年、225-234頁）参照。

- 7) 広島県立国泰寺高等学校百年史編集委員会編『広島一中国泰寺高百年史』、昭和52年、306-307頁参照。
- 8) 教育史編纂会編『明治以降教育制度発達史』第7巻、龍吟社、113頁参照。
- 9) 数田猛雄『広島県中等教育百年の回顧』、数田先生公立学校退職記念出版刊行会、昭和38年、159頁。
- 10) 「戦前期東京府における中学校授業料の分析」、226頁参照。
- 11) 日本中学校編『日本中学校五十年史』、日本中学校、昭和12年、104-112頁、参照。
- 12) 『修道学園史』（昭和53年）、112-113頁、参照。
- 13) 井口鉄雄『創始二百三十三年私学八十年記念修道学園史』、学校法人修道学園、昭和32年、107頁。以下、同書の引用・参照の際には「『修道学園史』（昭和32年）、107頁。」のように略記する。
- 14) 『修道学園史』（昭和32年）、125頁参照。
- 15) 『修道学園史』（昭和53年）、169-170頁。なお、「紫」は広島県立第一中学校の校旗を指すものと考えられる。また、1929（昭和4）年のことであるが、修道中学校の校旗が制定された。赤字に金で校章が織られているものである。〔『修道学園史』（昭和53年）、183頁、参照〕。広島県立第一中学校の応援歌「紫の旗」は以下の通りである。
  - 一、紫の旗往くところ 月の夜の桂を折らん 何事ぞ身の程知らで とつ我に射向う彼等
  - 二、打てば勝つ鯉城の歴史 昇る日の光りにみつる そそり立つ小富士ヶ峰に 雄々し立つ野辺のすめらぎ（広島県立広島国泰寺高等学校百年史編集委員会編『広島一中国泰寺高百年史』、母校創立百周年記念事業会、昭和52年、207頁）。
- 16) 『修道学園史』（昭和53年）、161頁。
- 17) 「努力より叩き上げた此の躰」（広島修道中学校内琢章会雑誌部編『修道』第24号、財団法人広島〈修道中学校 修道学校〉琢章会、昭和4年、6-8頁）。〈 〉は割註。
- 18) 「入学式当日の感想」（『修道』第24号、50-51頁）。
- 19) 「今年こそは」（『修道』第24号、106頁）。
- 20) 広島県知事官房編『広島県報』、明治35年。
- 21) 井口鉄雄『修道学園史』、学校法人修道学園、昭和32年。
- 22) 「消費者物価指数」（大川一司ほか編『長期経済統計8 物価』、東洋経済新報社、昭和42年、135-136頁）参照。
- 23) 崇徳学園百二十年史編纂委員会編『崇徳学園百二十年史』、崇徳学園、昭和30年、143頁参照。
- 24) 私立中学校の校名変更については、神辺靖光・米田俊彦編「大正・昭和初期 道府県別中学校一覧」（日本私学教育研究所編『調査資料』第154号、平成2年）を参照した。
- 25) 『修道学園史』記載の進路状況と異なるが、原因は不明である。
- 26) 仲新監修『学校の歴史 第三巻 中学校・高等女学校の歴史』、第一法規、昭和54年、67頁の「表27」を参考に分析を試みた。
- 27) 齊藤利彦「明治後期における中学校卒業生の進路 — 「学歴主義」の隘路—」（学習院大学編『文学部研究年報』36、平成元年）参照。
- 28) 広島市教育センター編『広島市学校教育史』、広島市教育センター、平成2年、306頁、参照。
- 29) 『広島市学校教育史』、305頁、参照。

- 30) 『広島市学校教育史』、435 頁、参照。
- 31) 『広島市学校教育史』、440 頁、参照。
- 32) 斉藤利彦「中学校『半途退学者』とその行方 —明治後期中中学校史研究—」(日本教育史研究会編『日本教育史研究』第 8 号、日本教育史研究会、平成元年、1-38 頁) 参照。
- 33) 潮木守一『近代大学の形成と変容 —十九世紀ドイツ大学の社会的構造—』東京大学出版会、昭和 48 年、176 頁参照。